



日本共産党東京都議団二ユース
大山とも子 だより
―都民が主人公の東京へ―

2024年
5月12日
No. 342

発行

日本共産党東京都議団議員団
控室 電話 (5320) 7270
FAX (5388) 1790

連絡先

大山とも子事務所
新宿区住吉町十一―二十五
電話 (3357) 3818
FAX (3353) 4912

◆都政に関する
ご意見・ご要望を
お寄せください!

大川原化工機事件

大川原化工機裁判の控訴、共産党は反対 第三者機関による徹底検証こそ必要



大川原化工機事件とは

軍事転用が可能な装置を中国と韓国に輸出したとして同社の大川原正明社長ら3人が外為法違反で逮捕、起訴された事件。犯罪が成立する事実がなく、2021年7月に検察官が起訴を取り消しました。同社元顧問の相嶋静夫さんは長期の勾留で病状が悪化し、保釈もされずに死亡しました。逮捕と起訴は違法だと主張する同社側は国と東京都を訴えました。

警視庁の複数の現役捜査員が「まあねつ造ですね」と証言するなど、異例の展開となった裁

判で、被告の東京都と国は敗訴し、約1億6千万円の賠償を命じる判決が出されました。

判決は、警視庁公安部による逮捕・取り調べ、検察官による勾留・公訴の提起が違法であったと認定しています。新聞やテレビでも大きく報道され、社会的な関心を集め、警視庁や検察への厳しい批判の声が広がっています。

ところが小池知事は判決を不服として、議会に諮らず控訴しました。その専決処分承認の議案が第1回定例会で審議され、大川都議が所属する警察・消防委員会に付託されました。地方自治法にもとづいて、控

訴した専決処分の承認を議会に求めているにもかかわらず、審査するうえで必要不可欠な資料

である「控訴理由書」さえ提出しなかったことは重大です。議会軽視であるとともに、えん罪の温床のひとつである根深い隠ぺい体質が、改めて浮き彫りになりました。

「まさに人質司法」

大川都議は、今回の刑事事件の被害者の一人である大川原化工機の大川原社長にお会いして、直接話をうかがいました。社長さんは「我々がこういうことになつてから、えん罪というものが身近にあると感じた」「罪を認め

ないと出さない、まさに人質司法だ」とおっしゃっていました。警視総監は本会議答弁で、判決を真摯に受け止めていると答弁しましたが、警察・消防委員会の質疑で、警視庁はえん罪であることを認めませんでした。

また警視庁は「公安部に捜査指導官をおき、証拠の吟味等を強化するとともに、幹部の研修を充実させ、指揮能力の向上を図る」と答弁しました。しかしこれでは、えん罪の根絶など到底できません。

えん罪をつくらないために 第三者機関による 徹底検証を

これまで、現役捜査員による「まあねつ造ですね」という証言だけでなく、捜査が「おかしい」と思っていた捜査員が何人もいたことがわかっています。(裏面に続く)

大川原化工機の本社には、複数の内部告発の手紙が届いています。

まず控訴の取り下げ、捜査はどのように行われたのか、捜査において何があったのか、何が

新宿駅西口周辺再開発



工事中であつても
歩行者への過重な
負担をかけないようにする
配慮は当然

新宿駅西口周辺再開発が始まりました。いたるところで工事



バス停に上がるエレベーターはいつも混んでいます

問題だったのか。

第三者機関による徹底検証を行い、その結果を都民の前に明らかにすることが再発防止のためには避けられません。知事の責任で、速やかに着手することです。

による閉鎖があり、地下は今までも混雑していたところに、さらなる混雑とわかりにくさが重なっています。地上の様子もだいぶ変化して、今まであったバス停に行く横断歩道がなくなり、階段も少なくなっています。新宿駅西口では、都バスをはじめ合計13路線と深夜急行バス2方面のバス乗り場が集中しています。バスのいいところは、段差なくバス停に行けることです。だからこそ、高齢者もベビーカーを押す人も障害者も、安心して負担少なく利用できます。工事が始まる前は、西口を出たところすぐに横断歩道がありましたので、それらのバス停にはそのまま平面で行くことができました。

バス停にいく

横断歩道がなくなった

ところが、工事が始まってからは、その横断歩道がなくなっしまいました。階段を難なく上り下りできる人はまだしも、そうでない場合は、西口の出口から目と鼻の先にあるバス停に行くことが一苦労です。階段昇降が困難な方は、地下に行くためのエレベーターに乗らなければなりません。そのためには約200m移動することになります。横断歩道を2回渡りやっと地下に降りるエレベーターにたどり着きます。バス停は地上です。今度のはほぼ地上で歩いてきた距離を戻って、西口交番手前のエレベーターまで行き、それを上つてようやくバス停にたどり着きます。階段を上り下りすることが困難になっている高齢者や障害者、ベビーカーを押している人達にとって、あまりにも配慮が無さすぎます。昨今、インバウンドの方々も多く、キャリアバッグを持って移動していますから、もちろんエレ



目と鼻の先のバス停に行くには大回りしなければ行けません

ベーターを使います。80代の女性には、先日、バス停に行こうとエレベーターを待っていました。利用者が多く、エレベーターを3回も待たなければならなかったそうです。

こんな状況を何とかできないかと、大山都議のところに行きました。大山都議は、相談してくれた方と一緒に現地調査も行い、文書質問として提出しました。答弁は第2回定例会に返ってきます。工事は1年や2年では終わりません。引き続き、皆さんの改善の声を届けていきましょう。